

## マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

組合員・利用者の皆様におかれましては、平素より当組合の各事業をご利用いただきありがとうございます。

近年、フィッシング詐欺などの金融犯罪が急増しており、その手法や手口も複雑化・巧妙化しています。新聞等の報道を見て心配を感じておられる組合員・利用者の皆様も多いのではないかと思います。

また、国際的にも金融機関が取り組むべき課題として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をはじめとする金融犯罪対策(以下「マネロン・金融犯罪対策」)の重要性が益々高まっています。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保すること、そして、組合員・利用者の皆様の大切な財産を金融犯罪からお守りすることを使命として、「マネロン・金融犯罪対策」の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れてまいり所存でございます。

今後とも、経営陣主導のもと、「マネロン・金融犯罪対策」が組合内で徹底されるよう、指揮を執り、組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年2月

高岡市農業協同組合

代表理事組合長 松田 博成

※ 当組合と富山県警察の間で、特殊詐欺等の被害の防止や拡大を防ぐことを目的とした「特殊詐欺等の情報提供に関する協定」を締結しています。(締結日:令和8年1月)